第２分科会　「医療と公衆衛生の強化を考える」

この分科会では最初に問題提起として佛教大学の長友先生から話がありました。

長友先生は「地域医療構想で公立・公的病院の統廃合で病床を削減し、次は外来を抑制したいと骨太方針に載せた。イギリスでは600人に1人の割合で医師がいるが、かかりつけ医が決まっていて、まずそこに行かないと次にいけない仕組みとなっている。日本に全く同じ制度を導入するということではないだろうが、いずれにしても外来診療をコントロールし、抑制していきたいという想いが政府にはあり、進めようとしている」と話していて、衝撃を受けました。

埼玉では公立・公的病院再編統合の対象として最初に7病院が名指しされ、その後さらに追加されたようです。

厚労省は「あくまで、決めるのは県です。医療圏ごとに考えて結論を出してほしい。県が否というものを強引に進めることはいたしません」と言います。

コロナを受けて医療ひっ迫がおき、改めて知事に「公立・公的病院統廃合計画は撤回を求めよ」と迫りました。

知事は「撤回を単純に求めるのではなく、病床が不足している二次保健医療圏における新たな病床の増床を含め、改めて協議の場で病床機能の分化・連携について建設的な議論を進めるよう求めていく」と答えました。不透明な回答であり、すべてではないにしても対象となっている病院が統合される可能性はあります。削減をやめさせ、むしろ増やしていくことが必要です。引き続き頑張っていきます。

続いて、新潟の元県議や名張市議、愛知医労連の方から発言がありました。その中で、愛知医労連の長尾さんが「地域医療介護総合確保基金」について「国はこの基金の予算として２０２１年度は使われたのは６６％でした。各都道府県からいくら使いたいかという希望を上げてもらって配分しているのですが、各都道府県が遠慮をしているのか、申請している希望額が少ない状況です。この基金は①病床の機能分化・連携のために必要な事業②在宅医療・介護サービス充実のために必要な事業③医療従事者等の確保・養成のための事業と３つの大きな区分に分かれていて、そこからさらに細かい事業例が示されています。それぞれの都道府県がいくらもらい何に使っているのかよく調べること。もっと活用していくことが必要です」と話されていました。

埼玉県は２０１８年に合計１６．８億円をもらっていますが、最新ではいくらなのか。何に使ったのかを調べていく必要があるし、もっと要求してもらう必要もあるのではないかと感じました。